

# 新年のご挨拶

(令和3年)

建設業労働災害防止協会  
会長 今井 雅 則



令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

会員並びに関係各位におかれましては、当協会の業務運営につきまして、平素から特段のご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、我が国においても国民生活や経済活動に対する制限など、新型コロナウイルス感染防止対策に向けて官民一体となった協力が求められました。

当協会におきましても第57回全国建設業労働災害防止大会をWeb大会で開催するなど大きな影響を受けました。そして、現在も感染予防対策の徹底が強く求められており、引き続き「三つの密」を避ける等の必要な感染予防措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

さて、建設業は、国民生活の基盤である住環境の整備に加え、豊かさと利便性の向上を図るためのインフラ整備工事や、頻発し激甚化する自然災害からの復旧・復興工事、国土強靱化に向けた継続的な防災・減災関連工事等を担う重要な使命を持っています。我々建設業は、人命尊重の基本理念の下、働く方々の安全確保を第一に不断の努力を続けてまいりました。

その結果、一昨年建設業の労働災害で亡くなられた方は269人と過去最少となり、休業4日以上死傷者数も15,183人と前年を下回りました。しかしながら、建設業が全産業に占める割合は依然として高く、特に、全体の約4割にあたる110人もの尊い命が墜落・転落により失われているということを重く受けとめる必要があります。

また、建設業では、現場における各層の人材の慢性的な不足及び建設労働者の高齢化の進展、さらに外国人労働者の受入、建設業への女性の参入の進展等による職場におけるダイバーシティ（多様性）の拡大と労働災害防止を含む労務管理の重要性は益々高まっています。このような状況の下、安全衛生活動の基本理念は、日々の安全衛

生活動において、個々の建設現場における危険源を特定し、それを排除する努力を繰り返し行うことが重要となりますので、引き続き継続的な活動をお願いします。

当協会では「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」において、建設業における死亡災害及び墜落・転落災害による死亡災害を「第7次建設業労働災害防止5カ年計画」の平均発生件数に対して、15%以上減少させるという目標を達成するため、8月から9月上旬にかけて、夏期の熱中症対策の「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」と連動して「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」を計画期間中の5年間を通して実施しております。

また、建設業の安全衛生活動を取り巻く国内の状況の変化及び国際的な動向に対応した「ニューコスモス」の普及並びに中小規模建設事業者向けの「コンパクトコスモス」の積極的な導入、加えて建設現場の特性を踏まえた「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」の実施とそれに基づく職場環境改善の推進、職長・安全衛生責任者能力向上教育等各種事業を積極的に実施いたします。

さらに、昨年7月1日に一部改正された石綿障害予防規則で、2030年頃にピークを迎えると予想される石綿含有建材を用いた建築物等の解体・改修工事におけるばく露防止対策等を強化するため、石綿等の使用の有無について事前調査を行う者の要件が新設されました。このため、当協会では本年から各支部で建築物石綿含有建材調査者講習を開催できるよう準備を進めております。

さて、本年の第58回全国建設業労働災害防止大会は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、10月7日（木）、8日（金）の両日、京都府京都市の国立京都国際会館で開催を予定しています。最新の安全衛生情報、会員企業が取り組まれた効果的な安全衛生管理活動の発表、建設業の様々な分野で活用が進んでいるICTを活用した建設工事における労働災害防止に資する事例の発表等を盛り込んでいくこととしております。参加者の皆様が安全に参加できる大会運営に努めてまいりますので、関係各位のご参加について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

最後に、建設業における労働災害防止の主役は、事業者と建設現場で働く皆様方です。建設業で働く方々が不幸な災害に遭わないようにすることが何よりも重要だと考えております。

今年も、会員各位の益々のご健勝とご発展を衷心よりお祈り申し上げます。